

大阪府公立小中学校主査会会報  
**SMILE**  
 (スマイル)

第101号  
 令和7年(2025年)7月1日  
 編集・発行  
 大阪府公立小中学校主査会  
<https://syusakai.main.jp>

SMILE: S chool (学校) M anagement (経営を) I mprove (よりよくする) L Eader (リーダー)

## 令和7年度総会・研修会を開催



5月29日(木)大阪府公立小中学校主査会は、大阪市立阿倍野市民学習センターにおいて、令和7年度総会及び研修会を開催しました。

来賓として、大阪府公立小中学校主幹会会長 岡本 将浩 様、大阪府公立学校事務研究会会長 宮崎 利靖 様にご臨席いただきました。

浅田副会長は、開会挨拶の中で、以下のように述べました。

教育業界の現状と、取り巻く環境は依然として厳しいです。学校は多様化していく問題をずっと抱えています。そんな状況ですが、政府の指針等で、学校事務職員は「チーム学校」を支えるマネジメントの中核の一人として、専門性を発揮することが期待されています。

本会では「主査の職にあるものが職務として職責を自覚し、学校改革・学校経営という視点で学校教育に貢献する『主査の役割』を追究すること」を理念として、今度も研究活動を推進していきます。そのための骨子も4つ掲げています。これらを軸に、会員の皆さまと一緒に研究会活動に取り組んでいけたら、大変嬉しいです。

また、我々は今すぐ目まぐるしい変化の中にいます。AIなどのICTをはじめとした新しい資源も活用しながら、時代に適応した育成体制・業務体制・環境整備を一緒に進めていけたらと考えております。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて来賓のお二人からご挨拶をいただきました。

### 大阪府公立小中学校主幹会 会長 岡本 将浩 様

昨年8月、「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」の中央教育審議会答申が示されました。学校事務職員に関する記述については、その専門性を生かしてより主体的・積極的に校務運営に参画する、共同学校事務室には原則として加配を行う、複数配置基準の引き下げの検討など、学校における組織マネジメント体制の充実に向けて、学校事務職員に求められる役割、共同学校事務室の設置促進、そして、学校事務職員の配置充実等が求められています。今後ますます学校事務職員や共同学校事務室への期待は高まっていくと考えます。



主幹会では、今年2月に「みんなで考えよう 大阪の共同学校事務室」をテーマに、冬季フォーラムを開催いたしました。主幹会からは「大阪における共同学校事務室の現状と展望」について、共同学校事務室モデル案、共同学校事務室の組織と役割、具体的な取り組み内容と期待される効果、教育委員会等の提言などについて研究報告を行いました。この報告が、大阪における共同学校事務室のさらなる広がりや充実の機会になればと考えています。さらに、学校事務職員が総務財務等に通じる専門職として、学校事務をつかさどり、より主体的・積極的に学校経営に参画していくために、また令和2年に文科省が示した標準的な職務内容の別表第二の校務運営に参画していくために、共同学校事務室は大変重要な取り組みを担っていると考えます。

主幹会としては、今後も主査会・府事研など大阪の学校事務職員の研究団体とより一層の連携強化を図り、大阪における学校事務の発展に取り組む所存です。

## 大阪府公立学校事務研究会 会長 宮崎 利靖 様

今年の7月31日、8月1日に第57回全国公立小中学校事務研究大会滋賀大会が開催されます。第49回の京都大会以来8年ぶりの近畿地区での開催となります。府事研も、2日目の分科会報告において「学校のカリキュラム・マネジメントを支える大阪の共同学校事務室」というテーマで報告を行います。大会の分科会では、全事研本部や近畿の各地区からの報告が予定されておりますし、後日この各分科会の様子を録画配信して参加者のすべてが分科会を動画で見られるように企画していると聞いております。普段なかなか聞く事のできない他府県の実践を聞いたり、全国の参加者同士で交流できる貴重な機会となりますので、是非多くの方々に参加していただきたいです。



この全事研大会を通して、事務研活動のさらなる活性化に繋がっていきたくて考えておりますが、学校事務職員の世代交代や、共同学校事務室の取組みの広がり、また、研究会活動への負担感や研究会離れという状況が全国的に進んできており、これまでと同じような活動を行う事が難しいところもあります。全事研では、これまでの研究会活動のあり方を見直し、実践を基盤とした研究会活動を掲げて、より各学校での実践に繋がるような研究活動を進めていきます。また部員や役員の負担を減らすための事業の見直しや、オンライン体系への移行なども進められてきています。府事研においても、主査会や主幹会とも話を進めながら、研究会活動のあり方を検討して行く必要があると感じております。

府事研・主査会・主幹会が連携して、これからも大阪の学校事務職員の学びをしっかりと次世代に繋げていき、大阪の学校事務の発展に寄与していきたいと考えています。

引き続いての総会では、議長に、大塚主査(北河内地区)、毛利主査(中河内地区)、書記に、音野主査(豊能地区)が選出され、令和6年度事業報告、会計・監査報告、令和7年度役員・会計監査候補者、事業計画案並びに会計予算案等、すべての議案が承認されました。その後、地区常任理事の選出を行い、全ての総会議事を終了しました。

## ～退任された小玉前会長は出席できなかったため、メッセージをあずかりました～

平素は大阪府公立小中学校主査会の活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。というお決まりのフレーズを使うのもこれが最後かと思うと、少しさみしい気持ちになります。

この度、令和7年3月31日をもちまして、大阪府公立小中学校主査会会長を退任することになりました。任期を全うすることができず、会員の皆様並びに常任理事会の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。本当に申し訳ございませんでした。

この4月から私は守口市教育委員会教育総務課で働いております。慣れ親しんだ学校現場を離れ、少し不安もありましたが、学校事務職員出身だからこそできることを探しながら、日々奮闘しております。

大阪府公立小中学校主査会では常任理事を3年、副会長を3年、会長を2年(正確には1年10カ月ですが…)させていただきました。他市で活躍されている主査の皆様と一緒に主査会の運営に携われたことは本当に貴重な経験になりました。また、会長をさせていただいた最後の2年間についてははたよりない会長を支えていただき、本当に感謝しております。

そして、会員の皆様、総会や夏季フォーラム、研修会の場で温かい言葉をいただいたことは忘れません。今後も引き続き、大阪府公立小中学校主査会への温かいご支援をお願いいたします。

大阪府公立小中学校主査会の活動と会員の皆様の各市町村・各学校での実践はこれからの学校事務職員の世界を創造していくために必要不可欠です。大阪府公立小中学校主査会と会員の皆様のますますの発展をお祈り申し上げます。8年間、本当にありがとうございました。



## 研修会 行政説明 「学校事務の現状等」

講師 大阪府教育庁 教職員室 教職員人事課 小中学校人事グループ 課長補佐 伊熊 恭子 様

研修会では 大阪府教育庁 教職員室 教職員人事課 小中学校人事グループ 課長補佐 伊熊 恭子 様より行政説明として大阪府の学校事務職員をとりまく現状について説明いただきました。

### 1.大阪府の学校事務職員の現状

#### ① 年齢構成

- 年齢分布のボリューム層は30代後半～40代なかば。次いで20代なかば～30代前半。50代以降はほとんどおらず、極端な年齢構成となっている。
- 経験年数15年前後の層が現在の大阪府の学校事務職員の主体を担っている。
- 現状、主査の皆さんにとって重要なポイントとなるのは以下の3点。
  1. 豊富な経験を持つベテラン世代から主査の皆さんにどのようにノウハウを引き継ぐか
  2. 引き継いだノウハウを、主査の皆さんがどのように現場の運営に活かしていくか
  3. それらを、主査の皆さんから後進である副主査や主事の方々にどうつないでいくか
- ベテランや主幹、主査の皆さん、続く副主査や主事の方が連携して現場を取りまとめていくには主査の皆さんの力が非常に大きい。



#### ② 事務職員数 および 職階別人数(令和6年5月1日時点)

- 事務職員の総数は951名(小学校612名、中学校339名)。うち、主査は204名(小学校119名、中学校85名)。
- 昨年度は事務職員数942名、主査196名であり、ともに微増した。昨年度は退職者数が比較的少なく、主査級の合格者数も例年の水準であったため。
- ただし、近年の傾向としては学校数・児童生徒数の減少に伴って全体的に減少傾向にある。

#### ③ 主査の配置状況(令和7年4月1日時点)

- 主査の充足率が100%以上の市町村は36市町村のうち、以下の12市町村(\*大阪市・堺市・豊能地区除く)。
  - ◇ 島本町・茨木市・摂津市・守口市・門真市・松原市・太子町・河南町・千早赤阪村・忠岡町・貝塚市・熊取町
- 昨年度も同じく12市町村が充足率100%以上であったが、一部入れ替わりがあった。
  - ◇ 和泉市:100%未満に 熊取町:100%以上に
- 充足率も近年は減少傾向にある。

### 2.事務職員の職務について

- 平成29年度の学校教育法改正により、事務職員の職務規定が「事務をつかさどる」と改正された。
  - いまや、事務職員は、「学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、より主体的・積極的に校務運営に参画」し、中心的な役割を担う重要な役割に位置づいている。
  - 法改正をうけて令和2年に文部科学省が発出した通知「事務職員の標準的な職務の内容およびその例」には、文科省が期待する事務職員の職務について下記のように整理されている。
    - ◇ 「総務」：児童生徒に関わる事務、教職員に関わる事務(給与・旅費等)、調査・統計・文書管理など
    - ◇ 「財務」・「管財」：予算執行、施設・設備の整備や維持・管理など。財務の専門家として力量が試される分野
    - ◇ 「事務全般」：“企画”“提案”“運営”といった文言が挙げられている点に留意が必要
- また、教職員と連携・分担しながら事務職員が積極的に参画する職務として以下が挙げられている。
- ◇ 「学校組織運営」：学校の経営方針への関与
  - ◇ 「教育活動に関するもの」：カリキュラム・マネジメントの推進に必要な資源の調達

◇「保護者や地域住民との連携・協力に関すること」

◇「危機管理」・「情報管理」：学校の安全計画や危機管理に関するマニュアル作成、広報の実施など

- 教職員の職務内容は、学校設置者である市町村教育委員会が「学校管理規則」などで定めることとなっている。ご自身の市町村で事務職員の職務がどのように規定されているか、市町村教育委員会に確認してほしい。

### 3. 共同実施および共同学校事務室について

#### ① 共同実施 および 共同学校事務室の設置状況(令和7年4月1日時点)

- 府下で共同実施が行われている市町村は38市町村(豊能地区含む)にのぼる。
- うち、法定の共同学校事務室が設置されているのは以下の13市。
  - ◇ 池田市・豊中市・高槻市・茨木市・摂津市・守口市・門真市・枚方市・交野市・松原市・富田林市・貝塚市・泉佐野市
 昨年度中に、枚方市と泉佐野市の2市が共同実施から共同学校事務室へと移行した。
- 府下でも共同実施が着実に進んでいるといえる。

#### ② 共同学校事務室の制度 および 特長

- 共同学校事務室はその形態や処理内容を教育委員会規則で定めることができる。共同学校事務室の制度について理解すると、取組を明確にできる点にメリットがあることがわかる。
- 共同学校事務室の設置は、学校事務のあり方を見直すためには有効な選択肢のひとつだと考えている。
- 一方で、共同実施を進めるにあたっては各市町村の持つ“将来的なビジョン”を踏まえることも重要。府としても、共同学校事務室の導入には市町村ごとに最適な手法を選択してもらうようお願いをしている。

### 4. 第2次大阪府教育振興基本計画について

- 「第2次大阪府教育振興基本計画」は、大阪府における教育の目標や施策について定められた大綱であり、大阪府の教育の羅針盤にあたるもの。令和5年度から令和14年度までの10年間を計画期間としている。
- 大阪府の教育の方向性を示す7つの「基本方針」があり、各基本方針の下にそれぞれ「重点取組」が策定されている。これらの教育施策を通じて「大阪府の教育がはぐくむ3つの人物像」に沿った子どもたちの資質・能力の育成を図っている。
- 事務職員に特に関連するのが「基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり」。  
なかでも、「重点取組18 経営感覚を持った学校組織づくりの推進」および「重点取組19 教職員の働き方改革の推進」は事務職員の活躍が期待される。
- 具体的な内容としては以下のとおり。
  - ◇ 社会や地域に開かれた学校経営を進めるためにPDCAサイクルにより学校経営の充実を図ること
  - ◇ 時間外在校時間の縮減の取組や、ICT環境の充実することで教職員の効率化を支援し、先生方が子どもたちと向き合う時間を少しでも多く確保すること
 これらは、事務職員の積極的な関わりがなければ進まないと考えている。
- 「第2次大阪府教育振興基本計画」と併せて、この計画を具体的な施策に落とし込んだ「第2次大阪府教育振興基本計画 前期事業計画」というものがある。どちらも府のホームページに掲載されているので確認してほしい。

大阪の教育はこれまでも教職員・保護者・地域や企業など、多様な主体の“関わり”のなかで子どもたちを支えることによって築かれてきた。これからも教育に関わる全ての人が連携・協力して取組を進めることが重要だ。

変化の激しい時代にあって、とりわけ学校現場で教員とともに子どもたちに“関わり”、その成長を支えている事務職員に期待されるころは大きくなっている。今後とも大いに力を発揮してもらいたい。

## 参加者からの感想(一部抜粋)

- 第2次大阪府教育振興基本計画の前期事業計画について知らなかったため、ホームページ等を確認したいと思います。年齢構成を見て、今の50代の方から色々引き継いでいかないと感じました。
- 事務職員の年齢構成や共同実施等の府内の情報を知ることができて良かったです。また、事務職員に求められる・期待されることについてもお話しいただき、良かったです。
- 今回、初めて研修会に参加させていただきましたが、講師の伊熊様のお話がとても分かりやすく、大阪府が目指す学校組織づくりに自分も参画できそうなイメージを持つことができました。ありがとうございました。
- 学校事務職員を取り巻く大阪府の状況を知ることができて良かったです。
- 「楽しみを見つけながら一歩ずつ進んでいくことが大切」という言葉に共感しました。


**退任された役員の皆様、お疲れ様でした。**

令和7年度の役員・常任理事が下記のとおり承認されました。同時に令和6年度の小玉会長、大野事務局次長、宮本常任理事が退任されました。これまでのご尽力に心よりお礼を申し上げます。

**令和7年度 役員・会計監査**

役職名	名前	所属名	TEL	FAX
会長	浅田 悠摩	摂津市立味生小学校	06-6349-1853	06-6340-0287
副会長	水野 嘉之	松原市立中央小学校	072-334-0005	072-334-0008
	平湯 智晶	東大阪市立長瀬南小学校	06-6728-2900	06-6728-3894
事務局次長	土橋 純子	摂津市立千里丘小学校	06-6388-1577	06-6388-2452
事務局次長	古瀬 裕司	羽曳野市立河原城中学校	072-954-6767	072-954-6738
会計監査	福村 大輔	枚方市立牧野小学校	050-7102-9072	072-857-2566
	林 三智子	守口市立八雲中学校	06-6992-3920	06-6995-2539
顧問	炭屋 勝久	守口市立八雲東小学校	06-6909-3221	06-6907-2663
	尾山みはる	門真市立第四中学校	072-883-1621	072-883-1622
	安木 恵	守口市立佐太小学校	06-6902-1171	06-6907-2665

**令和7年度 常任理事**

担当地区	名前	所属名	TEL	FAX
豊能	音野 啓子	豊中市立箕輪小学校	06-6843-3344	06-6857-4962
	嵐 万里子	池田市立池田小学校	072-751-2900	072-751-2901
三島	岩岸 淳	高槻市立城南中学校	072-673-4491	072-673-4492
北河内	中野 優子	交野市立倉治小学校	072-892-9181	072-892-9186
	島田由美子	守口市立大久保中学校	06-6902-1161	06-6907-2671
南河内	野口 直希	松原市立天美西小学校	072-333-1200	072-333-1000
中河内	西脇 明典	柏原市立柏原中学校	072-972-1185	072-972-1199
泉北泉南	TUJI LUIS SHUICHI	泉佐野市立日根野小学校	072-468-0789	072-468-0765

## 研究チーム「第20期特別委員会」メンバー募集

主査会は“主査の職務・職責の追究”を活動理念としています。  
 その一環として「特別委員会」を設置し、研究活動を行っています。  
 ご興味のある方はお近くの役員・常任理事までお声かけください。

過去の研究テーマはこちら→



学校事務について、  
一緒に考えてみませんか



※令和7年度の夏季フォーラムでの報告における設置はなくなりましたので、それ以降の研究活動となります。

## 第26回 夏季フォーラムのお知らせ

日時 令和7年7月30日(水) 午後2時受付開始 午後2時30分～5時

場所 アウィーナ大阪 4階 「金剛(中・西)」

テーマ 子どもが輝く未来社会の学校事務～学校DXで描く新時代の働き方～

講演 今とこれからの教育～教育をデジタル化する意味は何か～

講師 奈良教育大学 大学院 教育学研究科 スクールDX研究室 教授 小崎 誠二 様

### ■主査会活動と予定■

4月 1日 会報「SMILE」第100号発行  
 4月 14日 常任理事会  
 4月 24日 府教育庁訪問  
 4月 30日 会計監査  
 5月 17日 常任理事会  
 5月 29日 総会及び研修会  
 6月 10日 常任理事会

7月 1日 会報「SMILE」第101号発行  
 7月 日 常任理事会  
 7月 29日 常任理事会  
 7月 30日 夏季フォーラム

※夏以降の詳細は未定



主査会ホームページへ LOG IN ! →→ <http://syusakai.main.jp>

◇主査会に関するお問い合わせは

摂津市立味生小学校 浅田 悠摩まで TEL:06-6349-1853

